

出店者利用規約

第1条（総則）

「お取り寄せ市場」の出店者利用規約（以下「当規約」という）は、「お取り寄せ市場」（以下「当サイト」という）がウェブ上で運営するショッピングモール(<http://otoriyose-ichiba.biz/>)の出店サービス（以下「当サービス」という）をご利用いただく出店者の皆さまに適用されます。当サービスを利用する上で出店者の皆様は、当規約の全ての記載内容について同意したものとみなされます。

第2条（用語の定義）

「モール管理者」とは、ショッピングモールを運営する塩谷化成株式会社のことを言う。

「出店」とは、当サイトにて、店舗・商品情報の登録により誰でもが情報を閲覧可能となり、希望する人が商品を購入できる状態にすることを言う。

「出店情報」とは、サイトに登録された店舗・商品の情報のことを言う。

「出店者」とは、当サイトで商品を販売する個人事業主または企業のことを言う。

「購入者」とは、当サービスにおいて商品などの購入を行うお客様のことを言う。

「サイト利用者」とは、出店者・購入者・サイトを閲覧している人のことを言う。

「ID」とは、ショップにログインし、管理する上で必要なショップ番号のことを言う。

第3条（当サービスの利用条件）

当規約は、出店者の全てに適用されるものとし、出店登録時のみならず出店後においても遵守されない場合は当サービスの利用を停止するものとする。

出店者は日本国内に居住する人に限定する。

出店者は、出店登録時及び出店登録後に、正確な情報を当サイトに掲載するものとし、当該情報に変更があった場合には、直ちに店舗情報を更新するものとする。

満18歳未満の方は、出店できないものとする。

出店者は、特定商取引法に基づく表記を掲載し、掲載内容を順守することとする。

第4条 利用環境の整備および費用の負担

出店者は、当サービスの利用に付随して必要となる機器、ソフトウェア、その他の設備及びインターネット接続環境など、利用環境を責任もって整備し、当サービスの利用に必要な一切の費用について自己負担することとする。

第5条 当規約の変更・追加

モール管理者は、出店者に事前に通知することなく、当規約の全部又は一部を任意に変更でき、また当規約を補充する規約・特約を新たに定めることができるものとする。規約の変更・追加は、当サイトに掲載した時点から効力を発するものとする。モール管理者は、変更内容

について、出店者が登録した出店者情報に記載されている電子メールアドレス、電話番号、又は住所に対し、電子メール、電話、又は郵便を用いて通知及び連絡を行うこととする。

第6条 当サービスの終了・変更

モール管理者は、任意の判断で、サービスの全部又は一部を終了・一時停止・変更・追加できるものとする。

モール管理者はサービスの終了・一時停止・変更・追加に起因する一切の損害について、出店者及び第三者に対して一切責任を負わないものとする。

緊急の場合は、必要に応じてモール管理者が出店者のページの変更を行うことができるものとする。

当サービスにおいて、出店者がサービスの終了を希望した場合、および出店者が利用規約に違反した場合、モール管理者の判断により当該出店者のサービスを終了する。

出店者が終了を希望する場合は、info@otoriyose-ichiba.biz 宛にサービス終了希望の旨を連絡することとする。

出店者は、一連の未完の取引を当規約に従って遅滞なく円滑に進め、完了させた後、当サービスを終了することとする。

第7条 通知方法

モール管理者は、出店者に通知及び連絡の必要があると判断した場合、出店者が登録した出店者情報に記載されている電子メールアドレス、電話番号、又は住所に対し、電子メール、電話、又は郵便を用いて通知及び連絡を行う。前述の連絡先に連絡がとれなかった場合、モール管理者は、通知又は連絡が受け取れなかったことにより出店者に生じた損害について、一切責任を負わないものとする。

出店者がモール管理者に通知、連絡、問合せをする必要が生じた場合、当サイト上の「ご案内」の「会社概要」に記載の窓口に対し行うこととする。

前項に基づき出店者から問合せがあった場合、モール管理者は、出店者の本人確認を行うことができることとする。また、問合せに対する回答方法（電子メール、書面による郵送、電話など）については、その都度モール管理者が最適と考える回答方法を利用して回答することができるものとする。

第8条 ID とパスワードの管理・責任

出店者は、ログインに必要な ID 及びパスワードの管理を出店者自身の責任の下で厳重に管理することとする。出店者は、出店者資格・出店者 ID ・パスワードを第三者に利用させたり（業務委託先は除く）、譲渡したり、売買したり、貸与したり、賃貸したり、その他形態を問わず処分することはできないものとする。

出店者 ID 及びパスワードを利用して行われたあらゆる行為の責任は、第三者が出店者本人

の同意なく行った場合や不正に使用した場合であっても、出店者 ID を保有している出店者の責任とし、モール管理者は、その行為によって生じた一切の損害について、責任を負わないものとする。

出店者が利用した機器・回線・ソフトウェアなどにより生じた責任及び損害、並びに、出店者が当サービスを利用する上での過誤により生じた責任及び損害は、当該出店者が負うものとし、モール管理者は、一切責任を負わないものとする。

出店者 ID 及びパスワードの情報が第三者に漏洩した場合、速やかにモール管理者まで連絡することとする。モール管理者は、当該出店者 ID とパスワードによるサービス利用の停止又は終了を行うことはできるが、その情報漏洩によって生じたあらゆる損害について一切の責任を負わないものとする。

出店者は、当該 ID とパスワードによる第三者の不正なサービス利用を防止するため、ログインしてサービスを利用した後は、必ずログアウトすること。

出店者は、定期的にパスワードを変更し、トラブル回避に務める義務を負うものとする。

第9条 出店者資格の停止・取り消し

モール管理者は、出店者が下記のいずれかに該当したとモール管理者が判断した場合、事前の通知なく、出店者資格の取消、出店者に関連する情報の全部もしくは一部の削除、全部もしくは一部のサービスへのアクセスの拒否、利用者情報の開示などの措置をとることができるものとする。その場合、モール管理者は、その理由を説明する義務を負わないものとする。

出店者が登録した情報を虚偽の情報であるとモール管理者が判断した場合

法令又は当規約に違反した場合

他のサイト利用者や第三者に不当に迷惑をかけたとモール管理者が判断した場合

他のサイト利用者や第三者とのトラブルが、故意・過失を問わず、トラブル発生率が一定水準を超えた場合

不正行為があったとモール管理者が判断した場合

その他モール管理者が出店者として相応しくないと判断した場合

モール管理者は、ある出店者が出店者に相応しくないと判断した時点から、当該出店者の掲載コンテンツの削除や、当該出店者が当サイト又は他のサイト利用者に対して有する権利

の行使を一時的に停止したり権利自体を取り消したりすることができるものとする。

モール管理者は、出店者資格を取り消された出店者に対し、将来に亘って当サイトが提供するサービスの利用及びアクセスを禁止することができることとする。

モール管理者は、本条の措置により生じる一切の損害について、一切の責任を負わないものとする。

第 10 条 商品の出店・販売

出店者は、以下の条件を満たす場合に、商品を出店・販売するものとする。

モール管理者は、当サービスにおいて、出店販売を受け入れるに際し、出店する販売業者および商品について所定の審査を行う。

出店の許可を得た出店者は、第 11 条に示す出店時の届け出事項を記載およびモール管理者に提出し、商品を出店するものとする。

カテゴリの異なる商品および別のジャンルの商品を新たに出店する場合にも所定の審査を受け、モール管理者に出店の許可を得ることとする。

商品の出品、販売を第三者に業務委託する場合には、管理者にその旨および出店者と業務委託先の業務の役割分担、業務の流れを明確にすることとする。

第 11 条 出店時の届け出事項

ショップ名、ショップ名(カナ)、販売業者名(登記事項証明書に記載されたもの)、担当者名、メールアドレス、住所(郵便番号含、ビル名等があれば記載すること)、電話番号、ショップディレクター名(山田商店の場合 **yamada** 等)、クレジット決済の利用の有無について、所定の届け出用紙に記載の上、モール管理者に届け出ること。

第 12 条 出店ページの開設およびショップ管理画面の作成

出店時の届け出事項に基づいて、モール管理者が出店ページの開設およびショップ管理画面を作成する。

第 13 条 コンテンツ(テキスト・画像等)の登録およびショップ管理画面の操作

出品者(委託業務先含)がコンテンツを登録する。

コンテンツの登録方法およびショップ管理画面の操作方法について、モール管理者はマニュアルを配布し、必要に応じて操作方法の説明を行う。

デザインの作成・配置等をモール管理者に依頼する場合には、別途費用が発生するものとする。

第 14 条 クレジット決済の導入について

出店者が、購入者への課金手段としてクレジット決済の導入を希望する場合には、原則とし

てモール管理者の指定するクレジット決済代行業者と直接契約するものとする。

第 15 条 利用料の支払い及び決済

[本サービス利用料など]

初期費用、月額費用は無料とする。

注文が入った際の販売価格（税込み）に対し利用料が発生する。

[支払い・決済手段]

モール管理者が、月末締めで当サイトのモール管理画面よりその月の各ショップの合計売上金額および利用料を確認し、翌月末までに請求書を出店者に郵送するので、出店者はショップ管理画面より合計売上金額および利用料を確認の上、翌々月末までに該当の利用料をモール管理者指定の振込み口座に振り込むものとする。

本条項に定める支払いに必要な振込手数料は、出店者が負担するものとする。

[利用料の変更]

将来的にモール管理者が必要と判断した場合には、当サービスの利用料を変更する場合がある。モール管理者は、利用料を変更する場合、メールもしくはその他の方法にて、利用料変更の 30 日前までに変更する旨の告知をすることとする。利用料変更の告知後 30 日が経過した時点で、当該変更の効力が生じ、出店者は当該変更を承諾したものとする。

第 16 条 注意事項

出店者は、契約の成立、購入者との連絡、商品などの発送、代金の支払い、代金の受け取りに関してすべての責任を負うものとする。他のサイト利用者との間でトラブルが起こった場合は、原則として本人同士で解決することとする。

第 17 条 禁止行為

当サイトにおいて、出店者は、次の各号に挙げるものについての出店、商品の説明文、画像の掲載ができないことについて予め了承することとする。出店者が当規約に違反する出店や説明文、画像の掲載、その他の禁止行為を行った場合、またはその恐れのある出店や説明文、画像の掲載を行った場合、モール管理者の裁量により、該当商品・説明文の非表示、削除、出店者の退会（終了）処分を行う場合がある。かかる処分により出店者に損害が生じた場合であっても、モール管理者は一切の責任を負わないものとする。また、商品の瑕疵、商品説明と実際の商品が明らかに異なる場合、梱包の不備による配送時破損などの場合は出店者が責任を負うものとする。

モール外の店舗の宣伝、外部 Web サイトへのハイパーリンク、電話・FAX・電子メールなどを利用したサイト外取引についての優遇措置の表示、その他の方法により顧客をモール外の取引に誘引する行為

モールの利用を通じて取得した電子メールアドレスに対し、モールのメルマガ機能以外の方法により広告・宣伝を内容とする電子メールを配信する行為

本契約終了後に、モールの出店ページ運営に関連し取得したメールアドレスその他の顧客情報を利用する行為（広告・宣伝を内容とする電子メールの配信その他の勧誘を含むが、これに限られない）

[掲載することや他のサイト利用者に送ることを禁止する内容]

法律により販売を禁止されているもの

転売品

販売に際して法律で義務づけられている許認可や、免許その他資格条件を満たしていない商品

アダルト関連商品

違法薬物、火器・けん銃など違法武器、爆発物など

相手に恐怖心を生じさせる目的で危害を加えることを通告する内容やストーカー行為に該当する内容

社会通念上、不適切と解釈され、又はその恐れのある表現・内容の掲載

アフィリエイトのリンクを含む情報

無限連鎖講（ねずみ講）、チェーンメール、マルチ商法、リードメール、ネットワークビジネス関連（MLM、マネーゲーム、オンラインカジノなどを含む）の勧誘などの情報、及びこれらに類すると弊社が判断する情報の掲載

その他サイトが不適切と判断するもの

[その他の禁止行為]

法令に違反する行為、および違法な行為を勧誘または助長する行為

サーバーに負担をかける行為

当サービスの運営またはネットワーク・システムを妨害する行為

他のサイト利用者などのアクセスまたは操作を妨害する行為

他人の名誉、信用、プライバシー権、パブリシティ権、著作権その他の権利を侵害する行為

他のサイト利用者に対する誹謗・中傷、侮辱、脅迫、いやがらせ、他人の信用又は名誉を傷つける行為など。その他経済的もしくは精神的損害または不利益を与える行為

無差別にメッセージを送信する行為

出店する商品及び出店者について虚偽の説明や画像を掲載する行為

当サービスの利用を通じて取得した情報（メールアドレス、URL、住所など）に対して、当サービスのメルマガ発行機能を使用しない方法で、個別に広告・宣伝などの営業行為を行う行為

その他公序良俗、一般常識に反する行為

その他当サイトが不適切と判断する行為

選挙の事前運動、選挙運動又はこれらに類似する行為、及び公職選挙法に抵触する行為

人種、民族、性別、信条、社会的身分、居住地、身体的特徴、病歴、教育、財産などによる差別につながる表現・内容を掲載、又は他のサイト利用者へ送信する行為

出店者が前項に掲げる禁止事項を行った場合、故意過失を問わず、当該出店者が、当該禁止事項により損害を受けた他のサイト利用者など及び第三者に対する損害賠償責任を含む一切の責任を負うこととする。万一、出店者が前項に掲げる禁止事項を行ったことにより、モ

モール管理者が損害を被った場合は、当事者は連帯して当該損害を賠償するものとする。
出店者が第三者の権利を侵害したことにより、権利者又は権利者から許諾を受けた者との間で紛争が生じた場合は、該当出店者の責任と費用で解決するものとする。 万一、モール管理者が損害を被った場合は、該当出店者はモール管理者に当該損害を賠償する責任を負うものとする。モール管理者は、出店者が第三者の知的財産権を侵害している恐れがあると判断した場合は、出店者がウェブサイトに掲載したあらゆるコンテンツを、事前の通知なく、モール管理者の独自の判断で削除できるものとする。

第 18 条 免責事項

モール管理者は、当サービスの円滑な運営に最大限努力をするが、当サービスの内容の追加、変更、不具合、その他予期せぬ要因により生じた、他のサイト利用者もしくは第三者の損害に対し、一切責任を負わないものとする。

モール管理者は、サイト利用者によって投稿される文章、画像などの情報を管理・保存する義務を負わない。それにより生じた紛争や損害について当サイトは一切の責任を負わないものとする。

当サイトのウェブページに掲載されている広告やモール管理者から出店者に送信する電子メールに掲載されている広告、及び出店者などが書き込んだ他のウェブサイトやリソースへの URL により、そのリンク先で生じた損害について、当サイトは一切責任を負わないものとする。

当サイトのサービスの内容、提供の状態、接続、利用環境、その他当サイトのサービスに関連する事項に起因もしくは関連して生じた一切の損害に対して、モール管理者は一切の責任を負わないものとする。

モール管理者は、出店者と業務委託先および業務委託先とサービス利用者間のトラブル等について、一切責任を追わないものとする。

第 19 条 投稿及び出店に対する責任の所在・削除

モール管理者は、原則として、出店者がサービスに関連して発信又は掲載した情報及び出店された商品の内容、品質、正確性、信憑性、適法性（以下、他人の権利の非侵害を含む）、最新性、有用性などの確認はしない。

モール管理者は、サイト利用者が発信又は掲載した事項などの内容、品質、正確性、信憑性、適法性、最新性、有用性などについては、一切保証せず、一切責任を負わないものとする。

モール管理者は、サイト利用者及び第三者が当サービスの情報及び出店された商品を利用することにより生じる損害について、一切責任を負わない。出店者が当サービスに関連して発信又は掲載した情報及び出店された商品に関する一切の責任は、当該出店者が負うものとする。

出店者は、他のサイト利用者が発信又は掲載する情報及び出店された商品に対して、その内

容、品質、正確性、信憑性、適法性、最新性、有用性などを、出店者自身で判断することとする。

モール管理者は、情報及び出店された商品が、当サイトのサービス内容として適切でないと判断した場合、自由に変更や削除できるものとする。

第 20 条 準拠法・裁判管轄

当規約およびモール管理者と出店者との関係には、日本法が適用される。そのため、当規約が日本法に違反している場合には日本法が適用される。当規約およびモール管理者と出店者との間の紛争については、大阪地方裁判所を第一審専属管轄裁判所とする。